

災害に強いまちづくり

～安全・安心な暮らしの実現ために～



守口市内には、戦前からある集落や、高度成長期に農地が急速に宅地化されてきたまちなど、老朽化した木造建物が密集している地域『密集市街地』が存在します。

令和2年度末に国が延焼危険性の評価方法を見直した結果、国が定義する『地震時等に著しく危険な密集市街地』の対象からは外れるものの、**依然として『危険な密集市街地』の課題は残ったまま**です。『危険な密集市街地』で、大地震が起きれば、多くの建物が倒壊したり、大規模な火災が起こるなど大きな被害が発生する危険性があります。今後30年以内の発生率が60～70%と予想される南海トラフ地震などに備え、**『危険な密集市街地』を早急に改善する必要があります。**

市では、道路などの公共施設の整備や老朽化した文化住宅、長屋住宅及び戸建て住宅の除却や良好な建替えに対して助成支援を行い災害に強いまちづくりを進めています。

→ → → 【事業区域は裏面をご覧ください】

避難や救助・消防活動のための道路空間を整備する



整備前



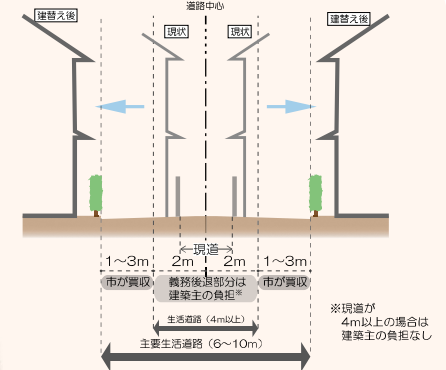
整備前



整備後



整備後



主要生活道路整備(拡幅)のイメージ図

地域の皆さんが日常よく利用されている道路『主要生活道路』において、沿道土地所有者の皆さまに建替え時などにご協力をいただき、道路の拡幅を行っています。これにより、広域避難地(淀川河川敷)への避難や災害時の消防活動が可能となる道路の完成を目指しています。

地震による電気火災対策を!

「感震ブレーカー」は、一定以上の震度を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。地震時の通電火災や、停電後の電気復旧時に発生する火災の防止に効果的です。



地域にお住いの皆様へ

安全に避難できるよう地域のみみなで備えましょう。

【地域の皆でできる主な取組み】

- まち歩き点検
- 防災マップの作成
- 避難訓練
- 要援護者情報の把握
- まちづくりのルールづくり

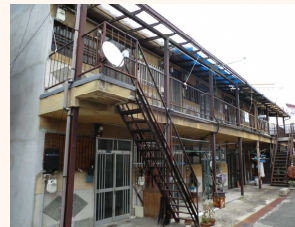


まち歩き点検

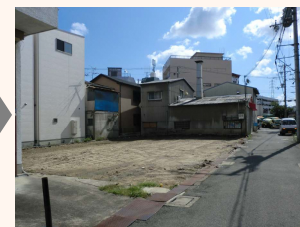


防災マップの作成

老朽木造住宅の建替えや除却を促進する



除却前



除却後



整備前



整備後

- 助成対象地区
【大日・八雲東町地区】
佐太中町1丁目、大日町2～4丁目、八雲東町2丁目
【東部地区】佐太東町1丁目、金田町1丁目、大久保町1～3丁目、梶町1～4丁目、藤田町1～5丁目

- 助成の対象となる建物

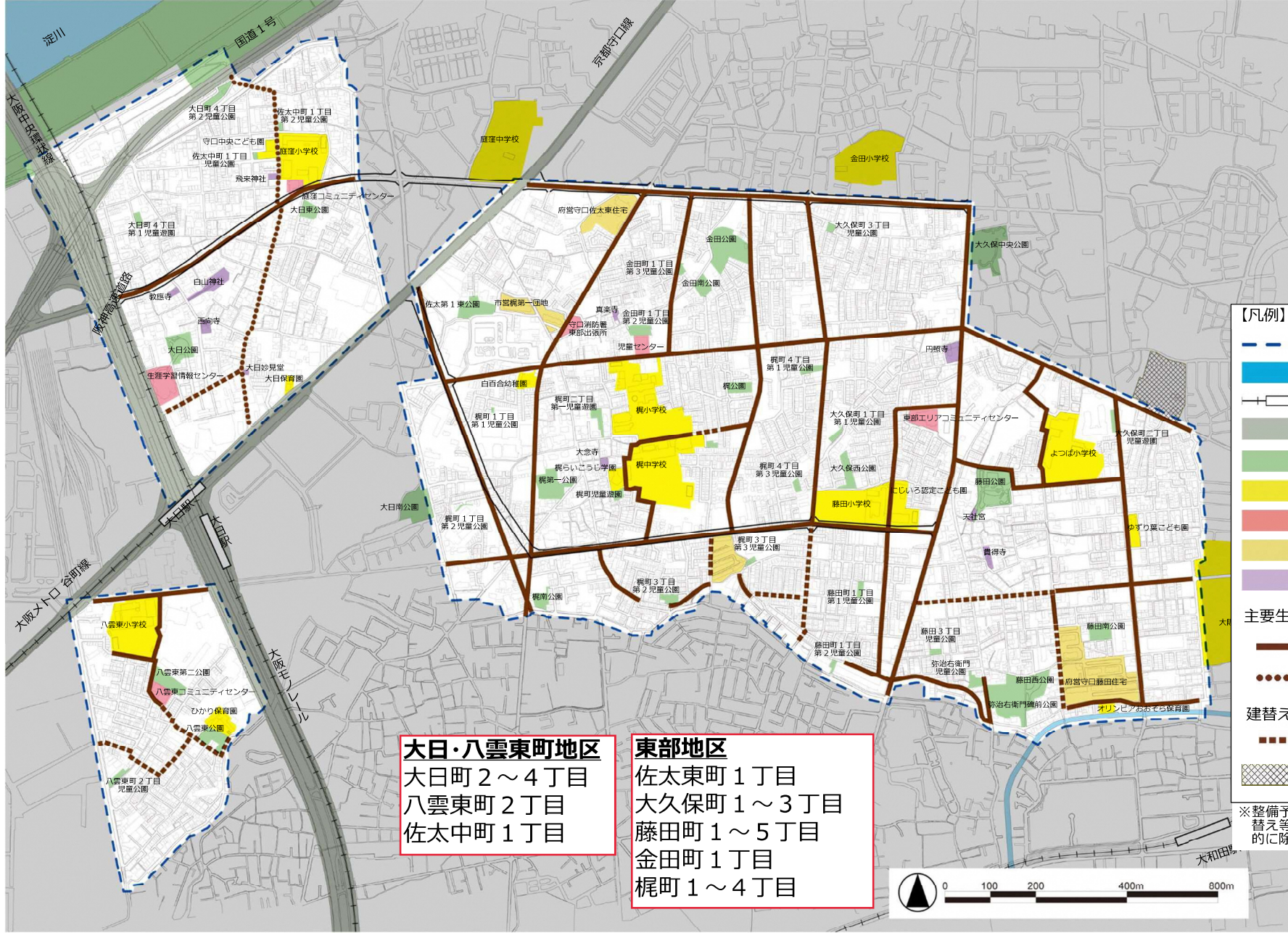
 - ① 地区内にある
 - ② 昭和56年5月31日以前に建築された
 - ③ 木造の共同建て、長屋、重ね建ておよび戸建て
 - ④ 住宅で(賃貸含む)建物の登記がなされているもの
※未登記の場合は法務局で登記をして頂く必要があります。

- 除却の内容

 - ① 集合住宅(共同建て、長屋、重ね建て)
除却費用の3分の2
助成限度額: 1棟につき200万円
 - ② 戸建て住宅
除却費用の3分の2
助成限度額: 1棟につき50万円

老朽化した木造住宅の除却(解体)費用などの助成により、『災害に強いまちづくり』を進めています。

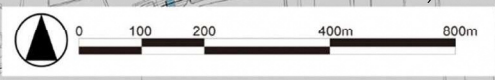
【事業区域図】



- 【凡例】**
- 地区
 - 河川
 - +— 鉄道
 - 広幅員道路等
 - 公園・緑地等
 - 学校・幼稚園等
 - 公共施設等
 - 公的住宅
 - 寺社仏閣等
 - 主要生活道路 (6m以上)
 - 整備済
 - 整備予定
 - 建替え等促進路線
 - 整備済
 - 整備予定
 - 公園 (計画)

大日・八雲東町地区
 大日町 2～4丁目
 八雲東町 2丁目
 佐太中町 1丁目

東部地区
 佐太東町 1丁目
 大久保町 1～3丁目
 藤田町 1～5丁目
 金田町 1丁目
 梶町 1～4丁目



※整備予定の主要生活道路路道及び、建替え等促進路線においては、特に重点的に除却・建替えを促進